

○熊本市が、1人1台情報端末を整備することと同時に、大型提示装置（熊本市の場合は電子黒板）を同時に整備したことによって、授業における学習活動を効率化し、時間削減に繋がっていることは注目に値する。また、必要以上にセキュリティを強くし過ぎないようにして利用しやすくしたことや、同時に教員研修のスタイルの変革を狙ったことも重要である。熊本市の取り組みは、ICT環境整備にはビジョンが必要であることを示している。各教育委員会においては、単純に端末の数を揃えるという整備ではなく、学校教育の在り方の変質を期待する戦略的なICT環境整備の必要性が検討されるべきであり、国としてそのように推進するよう促す必要がある。

○児童生徒の学力等は元来多様であるから、先端技術を含むICTの活用によって、個に応じた教育が実現できる可能性は積極的に探っていく必要がある。知識・技能の習得および習熟に関しては、教育工学分野におけるCAI（Computer Assisted Instruction）の時代からすでに多くの蓄積が存在する。今日のいわゆるドリルソフト等は、学習制御にAIの機能を活用しているにしても、多くはすでに研究された範囲に含まれている。CAIの研究知見によれば、個別最適化が進むことによって学習進度は開いていくが、この現象に対して了解する必要がある。「児童生徒の学習進度に差がつくから良くない」という発想から脱却しなければならない。規定時間内にそれぞれの児童生徒がよりの確に理解した結果、学習進度に差がついているのであり、それは個に応じるという観点で適切であるという考え方に立脚する必要がある。

○一方で、学習者の興味・関心や個性等についての個別的な対応は、教師に任せることが現実的であり、質の高い協働的な学びは教師あってこそのものである。すなわち、先端技術を含むICTを活用する部分とそうでない部分の合理的な棲み分けが必要である。このことは、京都大学の石井先生のレポートにおける「個別化」と「個性化」の棲み分けに対応することであり、個別最適化の解釈を矮小化させないことにも対応する。さらに、前回の教育課程部会における吉田委員の発言であるICTが十分に活用できる学習と、児童生徒や教員が向き合うからこそ可能となる学習のそれぞれの良さを踏まえることにも対応する。

○歴史的には標準授業時数や単位時間が時間割や日課表、週時程、年間計画等を学校が組み立てる拠り所となってきたと認識している。一方、授業時数が逼迫している現実や、

教員の働き方改革の観点、学習指導要領総則における「各学校が（中略）適切な教育課程を編成する」ことや、カリキュラム・マネジメントの定義から考えれば、標準授業時数はあくまで標準であり、学校や地域の実態に応じて各学校が責任を持って大胆に判断できる裁量を十分に実行可能にすることが求められる。学習指導要領においてはすでにそのように示されているが、現実には教育委員会によって束縛条件が付与されている傾向があり、熊本市の事例にあるよう、教育委員会がこの点を緩和することが求められる。

○標準授業時数の在り方を検討するためには、「カリキュラム・マネジメント特例校」「カリキュラム・マネジメントの研究開発学校」等、従来の制度を活用した研究開発が必要であり、公教育の制度を安易に修正すべきではない。少なくとも、現在の新型コロナウイルス感染症による学校の休業への緊急的対応策と、平時における標準授業時数はどうあるべきかについては、ある程度分けて冷静に議論する必要がある。

○標準授業時数に関する議論は、これまでも長い期間かけて推進されてきた学校の ICT 環境整備の充実を前提としていく必要がある、整備が遅延している自治体に合わせることは適切ではない。合わせて 4,800 億円を超える大きな補正予算による GIGA スクール構想が実現することを前提として検討すべきである。

○新型コロナウイルス感染症による学校の休業で明らかになったように、家庭でも活用可能な ICT 環境の整備と、自分だけで自律的に学習できるほどの ICT 活用経験およびスキルを、学校教育（とりわけ義務教育）で身に付けさせることが重要である。そのためには、各教科等における ICT 活用を充実させることを念頭に、十分な ICT 環境整備に留まらず、小学校学習指導要領の総則に書かれている「学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動」を集中的に実施する時間を、教育課程の標準として設定することを検討すべきである。

○同じく、新型コロナウイルス感染症による学校の休業で明らかになったように、家庭での学習でもオンラインで利用可能な学習動画等の不足は大きな課題である。学習動画等は、学習の個別最適化や、復習や学習遅進への対応、既習の学習内容の想起、不登校や病院等で学習する児童生徒にも利用できることから、学習指導要領で示された典型的な知識・技能についての学習動画を国が組織的に整備する方策を講じてはどうか。

以上